

潮の香りと緑ゆたかな坂町



広報

さかま

令和4年

12月号

第796号

令和4年12月1日発行



坂町文化祭

11月6日(日)に町民センターで、第38回坂町文化祭が開催されました。芸能部13団体、文芸部1団体の発表と展示が行われ、日ごろの練習の成果を発表しました。





坂町くらし応援 クーポン券 参加店舗を募集中です



参加登録方法について

以下の書類をご準備の上、役場企画財政課へ郵送または持参にて 12 月 27 日（火）までに提出（必着）してください。

必要書類 ①坂町くらし応援クーポン券取扱店登録申請書兼誓約書

②振込先口座の通帳の写し（口座名義カナが記載されているもの）

③法人の場合：登記簿謄本の写し（3 か月以内に発行されたもの）

個人の場合：直近の確定申告書の写し（税務署受領印があるもの）または
営業許可証など営業の実態が確認できる書類

参加要件 ①町内に事業所または店舗がある事業者

②買い物弱者の支援を目的として、町内で営業を行う移動販売店舗

ただし、次の事業者を除く

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に該当する営業を行う者
- ・特定の宗教、政治団体と関わる場合または業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者
- ・暴力団等反社会勢力である者

【クーポン券の使用対象にならないもの】

- ・出資や債務（税金、振込手数料、電気、ガス、水道料金等）
- ・有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、官製ハガキ、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの
- ・たばこ事業法（昭和 59 年 8 月 10 日法律第 68 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する製造たばこ
- ・事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入れ商品等
- ・土地、家屋購入、家賃・地代・駐車場（一時預かりを除く）等の不動産に係るもの
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ・特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ・現金との換金、金融機関への預け入れ・クーポン券の交換または売買等
- ・その他、クーポン券事業の目的に沿わないと認められるもの

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507



予告 坂町くらし応援 クーポン券を配布します

坂町では、原油価格や物価の高騰などの影響を受けている町民の家計の支援及び地域経済の活性化を目的として、坂町内で使える「坂町くらし応援クーポン券」を配布します。

町民の
皆様へ

坂町くらし応援クーポン券について

一人当たり
500円券 × 10枚
計5,000円分

対 象 令和 4 年 11 月 1 日時点で、坂町の住民
基本台帳に記載のある方

配布時期 12月中旬に各世帯へ送付します

使用期限 令和5年3月31日(金)

小規模店舗専用券



緑色

× 6 枚
(3,000 円分)

※小規模店舗とは、町内に本店がある店舗（法人）または町内の個人事業主の店舗です。

全店舗使用可能券



ピンク色

× 4 枚
(2,000 円分)

1 会計につき
1,000 円分
(2 枚分) まで
使えるよ！

クーポン券の使用について

- ・本券は使用期限を過ぎると無効になります。
- ・本券は現金との引き換えはできません。
- ・使用の際、差額の返金（お釣りの支払い）はできません。
- ・商品券など、クーポン券として利用できない商品やサービスがあります。
（詳しくは左ページ【クーポン券の使用対象にならないもの】をご確認ください。）
- ・クーポン券の第三者への転売・譲渡はできません。
- ・本券の盗難、紛失、滅失等に関する再発行はできません。
また、坂町は一切その責任を負いません。

使用できる
店舗はこちら





接種日程（12月）

接種会場	接種日	受付時間	ワクチン
町民センター ※12歳以上対象	12月 2日(金)	9時00分～11時00分	ファイザー(BA.4-5)
	12月 9日(金)	14時00分～16時30分	
	12月16日(金)	13時30分～14時00分	モデルナ(BA.1)
	12月23日(金)		
済生会広島病院 ※中学生以下は 接種できません。	12月 3日(土)	9時00分～11時00分	ファイザー(BA.4-5)
	12月10日(土)	14時00分～16時30分	
	12月17日(土)	13時30分～14時00分	ノババックス
	12月24日(土)		
済生会広島病院 ※中学生以下は 接種できません。	12月 1日(木)	15時30分～16時15分	ファイザー(BA.4-5)
	12月 8日(木)		
	12月15日(木)		
	12月22日(木)		

予約は先着順です。空き状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

ワクチンの供給等により、日時や使用するワクチンは、今後変更する場合があります。

問合せ コロナワクチン予約窓口 ☎820-1545（平日9時～17時）

この冬は、基本的な感染防止対策の徹底を行い、 ワクチン接種・新型コロナ抗原定性検査キット・解熱鎮痛薬の準備を！

- **基本的な感染防止対策**（マスク・手洗い・十分な換気・3密の回避）を徹底してください。（広報さか18ページもあわせてご覧ください。）
- 感染が拡大する前の**新型コロナワクチン接種**をご検討ください。
- 感染の不安があれば、**積極的に検査**を受け、発熱など症状がある場合は、**速やかに受診**してください。
- 発熱などの体調不良時に備えて、**新型コロナ抗原定性検査キット**※1や**解熱鎮痛薬**を準備しておく心安いです。

※1「体外診断用医薬品」または「第1類医薬品」の表示があるものを準備してください。（研究用は不可）

※検査キットによる自己検査で陽性となった方は、広島県のホームページから「陽性者登録センター」に登録をしてください。登録が完了すると、医療機関を受診することなく自宅療養相談センターからの案内のもと療養できます。

解熱鎮痛薬について

成分に、アセトアミノフェン、イブプロフェン（妊娠中は不可）、アスピリン（小児・妊娠中は不可）、ロキソプロフェン（小児・妊娠中は不可）が含まれるもの。



電話相談窓口

積極ガードダイヤル☎513-2567 救急要請相談☎#7119 こども医療相談☎#8000

広報さか12月号に掲載の講座やイベントは、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止・延期となる場合があります。最新の情報は、各問合せ先や坂町ホームページでご確認ください。

新型コロナワクチン接種について

ワクチン接種は任意です。強制ではありません。

年末年始に懸念される感染拡大に備え、ワクチンの接種をご検討ください。

オミクロン株対応ワクチンの接種について

オミクロン株対応ワクチンは、初回接種（1・2回目）を完了された12歳以上のすべての方に、3か月の間隔をあけて1回接種します。

オミクロン株対応ワクチンは、mRNA（メッセンジャーRNA）ワクチンの一つで、従来株（新型コロナウイルス感染症発生時の株のこと。オリジナル株、起源株ともいいます。）に由来する成分と、オミクロン株に由来する成分の両方を含む「2価ワクチン」です。

従来のワクチン（従来株のみに由来する成分を含むワクチン）と比較して、オミクロン株に対する重症化・感染・発症予防効果がそれぞれ強いことが期待されています。

6か月～4歳の方の接種について

乳幼児用のワクチンは3回の接種を初回接種として、2回目は3週間、3回目は8週間の間隔を空けて接種します。

※オミクロン株対応ワクチンではありません。

5～11歳の方の接種について

初回接種（1・2回目）の接種及び追加接種（3回目）が可能です。

※オミクロン株対応ワクチンではありません。

接種券について

接種券は、接種可能な時期が来るまでに送付しています。

接種券が届かない方、接種券を紛失した方、前回の接種を終えてから坂町に転入した方は、コロナワクチン予約窓口までお知らせください。

新型コロナワクチンの接種には予約が必要です。
接種券がお手元に届いた方で接種を希望される場合は、予約してください。

Web予約



コロナワクチン
予約窓口(平日9時～17時)
☎820-1545

初回接種（1・2回目）について

12歳以上で未接種の方は下記の日程で接種可能です。坂町ではノババックスを使用します。

12歳未満の方、日程が合わない方、他のワクチンをご希望の方は、町外の医療機関等で接種をお願いします。※初回接種の方は、オミクロン株対応ワクチンは接種できません。

接種会場	接種日	受付時間	ワクチン
町民センター	12月 3日(土) 12月10日(土) 12月17日(土) 12月24日(土)	13時30分～14時00分	ノババックス

初回接種で使用しているノババックスワクチンは、年内で国からの供給が終了される予定です。オミクロン株対応ワクチンは、初回接種が完了しないと接種できません。オミクロン株対応ワクチンの追加（3回目）接種を希望される方は、年内の接種をご検討ください。



① お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。



① 令和4年7月大雨災害に対する義援金の報告とお礼

坂町では、令和4年7月大雨災害により被災された方々への援助の一助として災害義援金の受付を行ってきましたが、令和4年10月31日をもって、終了しました。

皆様のご協力により、**317,647円**の義援金が集まり、全額を日本赤十字社広島県支部へ送金しています。皆様のあたたかいご協力ありがとうございました。

また、令和4年8月3日からの大雨災害義援金については、引き続き受け付けています。皆様のご協力よろしくお願いします。

問合せ 役場総務課 ☎820-1510 坂町社会福祉協議会 ☎885-2611

① 坂町成人式を開催します

町内の対象の方には、案内状をお送りしています。

坂町では、成人年齢の引き下げに伴う変更等は行わず、例年どおり「成人式」として20歳になられる方を対象として開催します。対象となる方は、どうぞご出席ください。

対 象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

※過去、坂町に住んでいた方で、坂町成人式に参加希望の方は、ご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染状況によっては開催内容等に変更がある場合があります。

問合せ 役場生涯学習課 ☎820-1525 ✉syougai@town.saka.lg.jp

と き 令和5年1月8日(日)
14時～
と ころ Sunstar Hall

① G7広島サミット開催



令和5年5月19日から21日まで、G7広島サミットが開催されます。サミットの開催は、広島が改めて世界から注目される絶好の機会です。開催にあたっては、平和の実現に向けたメッセージとともに、豊かな自然や食など多くの広島の魅力を、国内外の方々に発信していくため、行政、民間、団体等で「広島サミット県民会議」を設立し、オール広島で取組を行っています。12月20日には開催150日前を迎えます。今後、皆様に参加いただけるイベントなども多数ありますので、サミットを一緒に盛り上げていきましょう。

【応援する取組・協賛募集中】

皆様が主役となってサミットを盛り上げませんか。企業や市民団体等が主体となって実施するG7広島サミットを応援する取組や、県民会議事務局への協賛を募集しています。具体的な取組は、ホームページに記載しています。ぜひご協力をお願いします。

詳しくはこちら



① 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

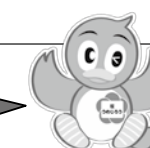
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

ひとり親世帯分	ひとり親世帯以外分
○公的年金等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない世帯。 ○令和2年の収入が、児童扶養手当の所得制限限度額を上回っていたため、令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている世帯。	18歳年度末までの子（障害児については20歳未満）の養育者であって、 ○令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。 ○新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。 ※令和5年2月末までに生まれる新生児も対象です。

給付額 児童1人当たり5万円

申請締切 令和5年2月28日(火)

支給はどちらか一回限りです。



※ただし、令和5年3月分の児童手当、特別児童扶養手当の認定または額の改定の認定請求をした方の支給の申請は、令和5年3月15日(水)まで受け付けます。

問合せ 役場民生課 ☎820-1505

① 物価高騰に伴う給食費の追加支援について

物価高騰に伴う子育て世代の家計の負担を軽減するため、学校・保育園等の給食費に対する支援を行います。

支援内容

項 目	内 容
対象期間	令和4年12月～令和5年3月（4か月分）の給食費
対象施設	坂町立給食センター（坂小学校、横浜小学校、小屋浦小学校、坂中学校）、坂みみょう保育園、小屋浦みみょう保育園、横浜若竹こども園、なぎさ若竹こども園
支援方法	対象期間中に保護者が負担する給食費を減免し、町から対象施設へ減免分を補助

問合せ 小 中 学 校：役場学校教育課 ☎820-1524

保育園・こども園：役場民生課 ☎820-1505



① 年末交通事故防止県民総ぐるみ運動 12月1日(木)～12月10日(土)

令和4年 年間スローガン

ゆるさない ハンドル・スマホの ニ刀流

あなたも飲酒運転追放三原則を心がけましょう！

- ① 酒を飲んだら絶対車を運転しない。
- ② 酒を飲む席に車を運転していかない。
- ③ 車を運転する人に酒を勧めない。

運動の重点

1. 歩行者の安全な通行の確保
2. 高齢運転者の交通事故防止
3. 飲酒運転の根絶
4. 自転車の安全利用の推進

	罰 則	違反点数
酒 酔 い 運 転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金	35点
酒 気 帯 び 運 転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	呼気1 量中0.25mg以上25点 呼気1 量中0.15mg以上0.25mg未満13点
飲酒検知拒否	3か月以下の懲役または50万円以下の罰金	—
ひ き 逃 げ	10年以下の懲役または100万円以下の罰金	35点

※危険運転致死傷罪 悪質な飲酒運転により、人を死亡させた場合 20年以下の懲役
負傷させた場合 15年以下の懲役

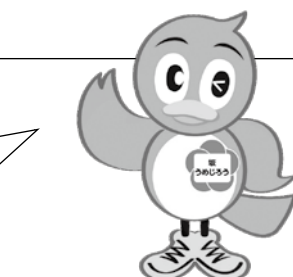
① 帰省者用臨時駐車場の使用について

年末年始の帰省者の駐車場不足を考慮し、公的施設を一定期間無料開放します。

開放期間：12月29日(木)～1月3日(火)



- ・場内での事故、盗難等については、坂町は一切責任を負いません。
- ・指定期間以外での利用はできません。
- ・指定区域外には駐車しないでください。



問 合 せ 役場環境防災課 ☎820-1540



① 年末年始のごみの収集について

■もやせるごみについて

年末年始のもやせるごみの収集は、次のとおりです。

月	日	坂地区	横浜地区	小屋浦地区
12月	29日(木)	もやせるごみ(臨時収集)	※収集はありません	
	30日(金)	※収集はありません	もやせるごみ(臨時収集)	もやせるごみ(臨時収集)
	31日(土)	※収集はありません		
1月	1日(日)	※収集はありません		
	2日(月)	もやせるごみ(臨時収集)	※収集はありません	
	3日(火)	※収集はありません	もやせるごみ(臨時収集)	もやせるごみ(臨時収集)

■ごみの直接搬入について

12月29日(木)～1月3日(火)は、安芸クリーンセンター及びたいびエコセンターへのごみの搬入はできません。

問 合 せ ごみについて 役場環境防災課 ☎820-1506

し尿収集について【緊急収集時の連絡先】安芸地区衛生施設管理組合 ☎885-2534

① 命名権取得企業等を募集します

坂町では、自主財源確保による持続可能な施設運営と住民サービスの向上、地元企業等への地域づくりへの参加や貢献機会の提供を目的として、町が所有する公共施設に愛称を付すことができる権利(命名権)を取得する企業等を募集します。

命名権募集施設

施設名	愛称の使用期間	設定金額(下限額)
横浜公園	愛称の使用開始から5年間	100万円/年間

募集期間 12月1日(木)～令和5年1月31日(火)

参加条件 坂町内に本店、支店、営業所、工場、店舗等を有する法人であることなど
※参加条件、命名権の条件等、詳しくは坂町ホームページをご覧ください。

問 合 せ 役場総務課 ☎820-1510

① N響(NHK 交響楽団)が坂中学校にやってきました

10月17日(月)に、NHK for schoolとして、「NHKこども音楽クラブ」が坂中学校で開催されました。

N響の団員による弦楽四重奏や独奏、盲目のピアニスト 梯 剛之さんとの共演、弦楽器による校歌の演奏など、全校生徒が楽しめるプログラムで、各楽器のプロによる生演奏を間近で聴ける貴重な体験となりました。





神楽公演助成金

12月17日（土）に開催される「共演 神楽の舞」に対し、公益財団法人エネルギー文化・スポーツ財団様から助成金が交付されました。

助成金は、神楽公演にて有効活用させていただきます。ありがとうございました。



▲左から 吉田町長、大段所長

青少年健全育成成功労者等知事表彰

10月29日（土）に広島県民文化センターで、青少年育成県民運動推進大会が開催され、永年にわたる青少年健全育成の功労に対して、坂雅正会が県知事表彰を受賞されました。



▲坂雅正会

U12プローバカップ

10月30日（日）に、第26回U12プローバカップ（フットサル大会）が3年ぶりに開催され、FC坂ジュニア5年生チームが3位になりました。



▲FC坂ジュニア

アンプティサッカー日本代表

9月30日（金）から10月9日（日）にかけて、トルコ共和国で開催されたアンプティサッカーワールドカップ2022トルコ大会に、坂町出身の城 武尊選手が日本代表として出場し健闘しました。



▲城さん

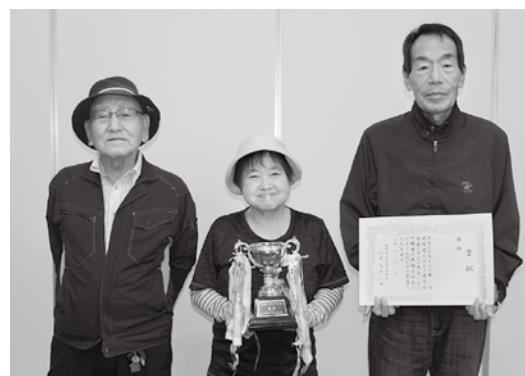
坂町老人クラブ連合会親善ペタンク大会

10月25日（火）に北新地グラウンドで、第21回坂町老人クラブ連合会親善ペタンク大会が開催され、24チーム72名が参加しました。

優勝 刈条Aチーム

2位 植田うめチーム

3位 若寿会チーム



▲刈条Aチーム

募 スタインウェイピアノを弾いてみませんか

Sunstar Hallのスタインウェイピアノを期間限定で、通常の半額の使用料で試弾できます。

ぜひ、この機会にご利用ください。

使用料 1時間1,010円（税込）
期 間 12月1日（木）～12月26日（月）

対 象 町内在住の方
休館日 毎週水曜日、12月27日（火）～31日（土）
問合せ Sunstar Hall ☎885-5321



募 第179回 ようよう坂町ウォーキング

と き 12月18日（日）
【受付】8時45分～
【ウォーキング】9時～12時

集合・解散 坂駅南口

コース 坂駅南口→八幡神社→天神堂→
西林寺→坂駅南口

対 象 どなたでも
（小学3年生以下は保護者同伴）

持参物 水筒、タオル、雨具等

参加費 200円（保険料等）

問合せ B&G海洋センター
☎884-2525

募 第6回 地域防災リーダー養成講座

地域防災の担い手であるリーダーを育成するため、坂町在住の方を対象とした地域防災リーダー養成講座（無料）を開催します。

と き 12月15日（木）10時～12時

ところ 町民センター 3階 会議室1

内 容 避難所と図上訓練・今後の地域防災

講 師 広島県自主防災アドバイザー 柳迫 長三

申込み 1週間前までに、役場環境防災課へお申込みください。

全6回中、講座を4回以上受講された方には受講証明書をお渡しします。

問合せ 役場環境防災課 ☎820-1540

募 広島広域都市圏 広島ドラゴンフライズ共同応援

広島ドラゴンフライズの共同応援を実施します。

と き 令和5年2月12日（日）14時～ 群馬クレインサンダーズ戦

ところ 広島サンプラザホール（広島市西区商工センター三丁目1-1）※指定席に現地集合

募集人数 150人（申込多数の場合は抽選） 対 象 広島広域都市圏内にお住まいの方

募集締切 12月15日（木）まで

参加費 大人1,800円 高校生以下600円【指定席A】※小学生以下は保護者同伴

応募方法 広域都市圏ポイントアプリ「としポ」から応募してください。

主 催 広島広域都市圏協議会

問合せ 【としポアプリに関すること】広島広域都市圏ポイント運営事務局 ☎0570-783-671

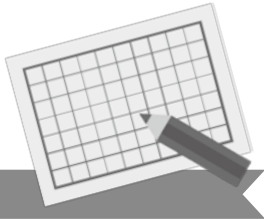
【イベント詳細に関すること】広島広域都市圏協議会事務局 ☎504-2017



坂町道徳作文コンクール入選者決定

町内在住の小学5年生から中学3年生を対象に、「道徳」に関する作文を募集したところ、多数の応募があり、厳選なる審査の結果、入選者が決定しました。

特選作品を順次、掲載します。今後とも、道徳心の向上に心がけ、地域・国際社会に貢献できる主体性のある「坂町っ子」となれますよう期待します。



特選(5作品)

小学校5年の部

村上 采嶺(坂小学校)

小学校6年の部

秋津 衣子(坂小学校)

中学校1年の部

黒瀬 小春(坂中学校)

中学校2年の部

福永 和夏(坂中学校)

中学校3年の部

川崎 拓海(坂中学校)

入選作品(16作品)

小学校5年の部

渡部 瑛太(横浜小学校)

仲野 結葵(横浜小学校)

北本 祥子(横浜小学校)

奥田 誓一(横浜小学校)

小学校6年の部

津麦 愛菜(横浜小学校)

時川 紗幸(横浜小学校)

今田惺士郎(坂小学校)

山崎 浩暉(坂小学校)

中学校1年の部

菅 夢叶(坂中学校)

池田 美結(坂中学校)

橋本 音花(坂中学校)

中学校2年の部

藤井すみれ(坂中学校)

濱井 美音(坂中学校)

渡子優梨加(坂中学校)

中学校3年の部

三浦 野愛(坂中学校)

北野 沙依(坂中学校)

ミサキ旗・三崎会長杯争奪野球大会

10月23日(日)にミサキ旗・三崎会長杯争奪野球大会が開催され、坂中学校野球部が準優勝しました。



▲坂中学校野球部

筆の里ありがとうのちょっと大きな絵てがみコンクール

子どもの部

大賞 三戸 櫻子(坂小学校2年)

熊野町長賞 下川 紗依(坂中学校2年)

中国新聞 みんなの新聞コンクール

ジュニア新聞の部

中国新聞販売所連合会賞 松田 彩良(坂小学校2年)

佳作 作 平田 美波(坂小学校5年)

税に関する作品の表彰

11月18日(金)に役場研修室で、「税に関する作品の表彰」を行い、町内の小中学校の児童・生徒を表彰しました。

安芸地区租税教育推進協議会
海田間税会主催
「税の標語」

全国納税貯蓄組合連合会
国税庁主催
「税についての作文」

坂町教育委員会教育長賞

水本 陽向(坂小学校6年)

坂町教育委員会教育長賞

梶谷 望叶(坂小学校6年)

坂町教育委員会教育長賞

賀屋 斗磨(横浜小学校6年)

安芸地区青色申告会連合会会長賞

時川 紗幸(横浜小学校6年)

海田税務署長賞

渡邊みなみ(小屋浦小学校6年)

安芸地区納税貯蓄組合連合会会長賞

畠山 姫嘉(坂中学校3年)

安芸地区青色申告会連合会会長賞

宮脇 叶(坂中学校3年)

全国納税貯蓄組合連合会感謝状

団体賞 坂中学校3年



▲後列左3番目から 坂中学校校長、宮脇君
前列左から 畠山さん、時川さん、賀屋君、渡邊さん

特選作品

声をかけて

坂小学校5年

村上 采嶺

「ドサドサドサ。」
図書館に本を借りに行つた帰り道のことだ。私は、早く本を読み終わったので走って帰ることにした。私が走り出そうとしたとき後ろで音がしたのだ。振り返ると、小さな赤ちゃんをおんぶひもでかかえていたお母さんがいた。下を見ると、お母さんの買った野菜や日用品などがたくさん転がり落ちていた。お母さんはすぐく大変そうであせっているように見えた。
「大丈夫ですか。拾いますよ。」
と、私は声をかけるはずだった。でも、なぜか言いだせなかった。(手伝ってあげればお母さんが助かる。でもやっぱりはずかしいし、早く本が読みたいな。)助けてあげないといけないという気持ちと自分の弱い気

持ちが心の中で戦っていた。しかし、結局、弱い気持ちが勝ってしまった。私は声をかけることができず走り去って家に帰ってしまった。(ごめんなさい。ごめんなさい。)

私は心の中で何度も謝った。その日の夜はなかなか眠れなかった。(あのお母さんは一人で全部拾ったのかな。それとも他の人が助けてくれたのかな。)いろいろなことが気になってしまった。たくさん後悔した。

次の日、私は友達と公園で遊ぶ約束をしていた。遊んでから少し休けいしようとしてベンチに座った。すると友達の声がかけてくれた。「元気ないね。何かあったの。」

私が、実はね……と言おうとした時、車いすに乗っている人が公園の外の道にいてのを見つけた。少し目が見えにくいようだった。そして、車いすの人が近くに来た時、

「ちょっと待ってて。」
と、友達はすばやく立ち上がって走っていった。

少し車いすを持ち上げますね。」

友達はそう言うてすばやく声をかけて助けた。車いすに乗っていた人は、

「ありがとう。目が見えなくなつて、もう少してけがをするところだったわ。本当にありがとう。」

車いすの人はうれしそうだった。友達がもどってきた。「あの人がけがをしなくてよかった。ありがとうって言われると心がすっきりするよね。」

友達はすがすがしい笑顔で私に言った。私は昨日のことを思い出した。次こそは自分の弱い気持ちに勝つて人を助けると心にかけた。それから数日後、私は電車に乗った。たくさん歩いてつかれていたので、私は空いている席を見つけるとすばやく座った。そして、次の駅に着くとたくさんの人の中に入ってきた。その中につえをついたおじいさんが乗ってきたのを見つけた。おじいさんは手すりがあるところまでゆっくりと歩いて立っていた。

(よし、今だ。)私はおじ





相 その悩み相談してみませんか

	と き	ところ	申込み・問合せ
人権・行政相談所 (無料)	12月5日(月) 10時～15時	小屋浦ふれあいセンター	役場民生課 ☎820-1505
人権擁護委員、行政相談委員、司法書士、民生児童委員が相談をお受けします。			
こころの健康相談 要予約	12月15日(木) 13時30分～15時30分	熊野町中央地域健康センター 担当 浅田心療クリニック医師 申込期限 12月12日(月)	広島県西部保健所 広島支所 ☎513-5521
弁護士による 無料法律相談 要予約	12月19日(月) 13時30分～16時30分	平成ヶ浜福祉センター 担当 いちじょう法律事務所	坂町社会福祉協議会 ☎885-2611

① 第74回人権週間

12月4日から10日は「人権週間」です。人権週間では、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

しかし、今なお、いじめや虐待、外国人や障害のある方、新型コロナウイルス感染症の感染者、ハンセン病元患者やその家族などに対する偏見や差別、インターネット上における誹謗中傷など、様々な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題を解決し、国連の持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するには、私たち一人一人が人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取ることが大切ではないでしょうか。

「人権週間」を機に、私たち一人一人が主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

坂町介護保険 だより

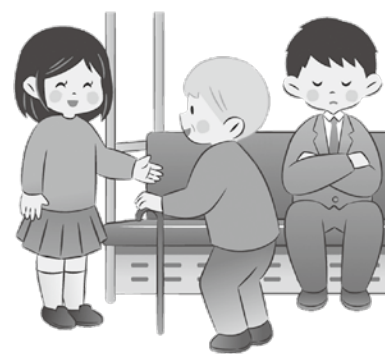
介護・認知症予防シリーズ③ 成年後見制度 ～大切な財産と権利を守るために～

皆さんは、「悪徳商法なんか、絶対に引っかからんよ」「わしは、すぐに印鑑を押さんけえ大丈夫」と思っていないませんか？ 確かに、しっかりとした判断ができれば、大切な財産や権利を失うことはありません。しかし、認知症になると、その判断がうまくできなくなり、大切なものを失う可能性がぐっと高まります。

そんなとき頼りになるのが『成年後見制度』です。財産の管理や、契約のときに不利益にならないよう支援してくれる制度のことで、認知症だけでなく、精神障害や知的障害のある方など、判断能力に不安のある方が利用できます。

坂町では、坂町地域包括支援センターに「成年後見制度に関する相談窓口」を設置しています。不安や困りごとがある方は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 坂町地域包括支援センター ☎885-3701



いさんに話しかけた。
「この席、どうぞ。」
「おじいさんは、
「ありがどう。助かったよ。」
と、言って笑顔で座ってくれた。私はあたたかい気持ちになった。そして今まで、もやもやしていた気持ちやつかれがふっとんだような気がした。
私は、人に親切にすることの大切さを理解していても、なかなか行動にうつすことの難しさがわかった。しかし、そこで勇気をふりしぼって行動できるかが大事であることを経験から学ぶことができた。私はこれから勇気を出して声をかけ、困っている人の力になりたい。

認知症の ひいおばあちゃん

坂小学校6年

秋津

衣子

私のひいおばあちゃんは認知症です。私のことや、家族のこと、10分前にした行動を忘れてしまいます。私は、毎年春の時期に、家族でひいおじいちゃんとひいおばあちゃんに会いに行きます。
「ただいま。」
と元氣よく言うと、ひいおばあちゃんが出てきて、「まあ、おかえり。あんたらあ誰かいね。」
と、必ず名前を聞かれます。初めてそう聞かれたときはびっくりして答えられませんでした。今は、こり笑って、「衣子よ。」
と答えるようにしています。ひいおばあちゃんの家で私は、ワラビ採りです。ひいおばあちゃんの家の裏にはワラビが採れる山があり、採ったワラビをその日の夜にお浸しにして食べるのが

私は大好きだからです。いつも一緒に行かないひいおばあちゃんですが、今年一緒に歩いてきてくれました。すると、ワラビ採りをする場所に行く途中に、ひいおばあちゃんが不思議なことを言い出しました。「私の家は、あの家なんよ。」
と、自分の家とは全く違う家を指さしました。私は、びっくりして何も言えませんでした。しかし、福祉に関する仕事をしているお母さんは優しく、「そうなんですか。あそこがお家なんですかね。」と答えました。私はお母さんの言葉におどろきました。少し時間がたつた後、お母さんになぜ本當のことを教えてあげずに、あのような答えをしたのか聞いてみました。するとお母さんは、「ああいうときはね、ひいおばあちゃんの言うことを否定せずに、話を聞いてあげると安心するんよ。」
と聞いていました。この時は、本當のことを言っていることが正しいわけでは

はなく、相手のことを思いやって話すことが大切なことに気付きました。なので、これからひいおばあちゃんに不思議なことを言っても、否定せずに話を聞こうと思いました。
ワラビ採りをする場所につくと、早速ワラビ採りを始めました。ひいおばあちゃん、車いすなので、私達がワラビ採りをしているところを見ていました。ワラビがたくさん採れたところで、ひいおばあちゃん、たまに不思議なことを言い出しました。
「あんたらあ、何しとんかいね。」
少し戸惑いましたが、お母さんとの出来事を思い出して、
「ワラビ採りをしよんよ。」と優しく答えて、収穫したワラビを見せると、ひいおばあちゃんは、「まあ、こんなに採れるんじゃね。すごいねえ。」
と言ってくれたので、自分の思っていることがひいおばあちゃんに伝わり、とてもうれしかったです。そのあとに、ひいおばあちゃん



の昔の話を聞いていると、また、「ほいで、あんたらあ何しとんかいね。」
と聞かれました。なのでもう一度、
「ワラビ採りをしよんよ。」と返すと、ひいおばあちゃん「すごいねえ。」
と、こり笑ってくれました。
この日の夜、お母さん達が作ってくれたワラビのお浸しは、いつもよりおいしく感じました。来年の春もまた、ひいおばあちゃんと一緒にワラビ採りに行きたいです。



食育だより



寒い季節になりましたね。この時季は空気が乾燥するため、かぜやインフルエンザの流行が心配ですね。かぜの原因は鼻やのどから侵入するウイルスによるものです。予防するためには、バランスのよい食事をとり、体を温め、休養を十分にとり、免疫力を高めることが大切です。水分をしっかりとることも大切です。

冬を元気に過ごすための食事のポイント

- ① 1日に3食バランスのよい食事を心がける。特に朝ごはんをしっかりと食べる。
- ② 肉・魚・卵などのたんぱく質をしっかりとる。
- ③ ビタミン類をしっかりとる。

☆かぶのいちごジャムソースあえ

材 料	4人分
かぶ	200g
塩	少々
いちごジャム	小さじ2
酢(白ワインビネガー)	小さじ2
塩	少々
こしょう	少々
オリーブ油	小さじ2

33kcal 塩分0.6g

<作り方>

- ① かぶは皮をむいて薄い半月切りにし、塩少々で軽くもみ、しばらく置く。
- ② ①の材料を混ぜ合わせ、味をみて調整する。
- ③ ①のかぶの水気を絞り、②であえる。



いちごジャムのほのかな甘酸っぱさが、かぶの自然な甘みとよく合います。かぶに葉がついていたら少し混ぜると彩りがよくなります。ジャムや酢の種類によって甘さや酸味の違いがあるので、味をみながら調味料を混ぜ合わせてください。

12月の食生活改善推進員による健康料理教室

テーマ：今見つめなおそう、私の生活習慣②

とき	ところ
12月20日(火) 10時～12時	横浜ふれあいセンター 申込み ☎885-0014
12月22日(木) 10時～12時	小屋浦ふれあいセンター 申込み ☎886-8003
12月23日(金) 10時～12時	保健センター 申込み ☎885-3131



毎月19日は「食育の日」！
12月19日は家族一緒にご飯を食べよう。

献立(予定)

- ・ほうれん草の肉巻き たまごソース
- ・かぶのいちごジャムソースあえ
- ・長いもののり塩

持参物 エプロン、三角巾、米75g、ハンドタオル、水分補給のお茶、持ち帰り用の容器(3個)、保冷剤、保冷バッグ

対 象 どなたでも

申込み 3日前までに、各会場へ申込みください。

問合せ 保健センター ☎885-3131

保険健康だより

町民センターホール改修工事のため、開催場所をアセンブリーホールに変更している講座があります。ご注意ください。

◎申込み・問合せ 保健センター ☎885-3131

講座名	と き	と ころ	内 容
100万歩 歩いて元気に なろう会	12月8日(木) 9時30分～11時30分 12月22日(木) 9時30分～11時30分	アセンブリー ホール	持参物 タオル、バスタオル、お茶、 筆記用具、手袋、体操マット 申込締切 開催日の前日 (初めて参加される方のみ)
筋力アップ 教室 要申込	12月6日(火) 9時30分～11時30分 12月6日(火) 13時～15時 12月23日(金) 13時30分～15時30分	横浜ふれあい センター アセンブリー ホール 小屋浦ふれあい センター	持参物 タオル、バスタオル、お茶、 筆記用具、手袋 申込締切 開催日の前日
さかっ子ひろば (育児相談) 要申込	12月19日(月) 13時15分～13時55分受付 12月26日(月) 13時15分～13時55分受付	保健センター	内 容 計測、健康相談、栄養相談 対 象 0～8か月の赤ちゃん 内 容 計測、健康相談、栄養相談 対 象 9～12か月の赤ちゃん
1歳6か月児 健診	12月14日(水) 個別にお知らせします	Sunstar Hall	令和3年4月1日～ 令和3年6月10日生まれの子
3歳児健診	12月21日(水) 個別にお知らせします	Sunstar Hall	平成31年4月4日～ 令和元年6月25日生まれの子
ごっくん教室 要申込	12月12日(月) 10時～11時30分	保健センター	離乳食講習会 令和4年8月生まれの子
もぐもぐ教室 要申込	12月16日(金) 10時～11時30分	保健センター	離乳食講習会 令和4年5月生まれの子
こども教室 要申込	12月22日(木) 9時30分～12時	保健センター	専門のコーディネーターがこどもの 発達や関わり方について、遊びを通 じて一緒に考え、アドバイスします。
母親学級 要申込	12月1日(木) 10時～11時30分 12月9日(金) 10時～11時30分 12月15日(木) 10時～11時30分 12月20日(火) 10時～11時30分	保健センター	内 容 開講式、沐浴実習 持参物 手拭きタオル 内 容 妊娠中の栄養について *希望者は終了後なかよしハウスで交流会に 参加できます。 内 容 丈夫な歯を作ろう 持参物 タオル 内 容 安産体操・呼吸法、閉講式 持参物 運動のできる服装

※100万歩歩いて元気になる会、筋力アップ教室に参加される方は、運動ができる服装、靴で参加してください。

～『このまちで暮らしている。私もあなたも。12月1日は世界エイズデー』～



世界エイズデーは、世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、世界保健機関（WHO）が制定したものです。治療や検査についての正しい知識を持ち、差別や偏見の解消につなげていきましょう。

エイズは死の病ではありません！

エイズはHIVウイルスに感染して起こる感染症です。感染を早く知り、早期に治療を開始・継続することで、エイズの発症を予防し遅らせ、感染前とほぼ変わらない生活を送ることができます。また、治療を継続して体内のウイルス量が減少すれば、HIVに感染している人から他の人への感染リスクが大きく低下することも確認されています。自分を守るため、そしてパートナー（大切な人）に感染させないために、検査と治療が大切です。

どうやって感染するの？予防は？

感染ルートは①性行為による感染②血液を介しての感染③母子感染の3つがありますが、感染原因のほとんどは性行為です。性行為の最初から最後まで、正しくコンドームを使用することが重要です。コンドームの使用は、梅毒やクラミジアなどの性感染症予防にも役に立ちます。

まずは検査を受けてみよう！

HIVに感染しているかどうかは検査を受けなければわかりません。感染の心配があるときは、ぜひ検査（HIV抗体検査）を受けてみてください。県内の各保健所で、**HIVと梅毒の検査を無料・匿名で受けることができます。**（要予約）また、相談にも応じています。

（出典：広島県ホームページ）

検査

広島県西部保健所広島支所のエイズ検査（要予約）

と き 12月6日（火）13時～15時 ところ 広島市中区基町 10-52
問合せ 広島県西部保健所広島支所 ☎513-5521（直通）

検査

広島県エイズ日曜検査

（無料・匿名・迅速検査・要予約）

と き 第3日曜日 13時～16時
（12月は第1・3日曜日）
ところ 県立広島病院内
予約先 広島県エイズホットライン
☎227-2355
（予約受付は日曜日9時～16時）
※県立広島病院では予約を受け付けていません。

相談

エイズについての相談

広島県西部保健所 広島支所	☎513-5521 平日9時～17時
広島県新型コロナ ウイルス感染症対策担当	☎513-3068 平日9時～17時
広島県エイズ ホットライン	☎227-2355 毎週日曜日9時～16時

※その他、広島県内の各保健所（支所）でもエイズの検査・相談を無料・匿名・要予約で行っています。

健康さか21

～1に運動 2に食事 よい習慣で健康生活～

人との交流が多くなる年末年始がやってきます コロナ感染予防のため一人ひとりの感染対策を一層強化しましょう！

年末年始はクリスマスやお正月など、楽しいイベントが盛りだくさんですね。そのぶん、移動や人との交流も増える季節です。年末年始を安全に楽しく過ごすために、感染予防対策により一層力を入れましょう。

外出・移動について

年末年始は帰省や旅行など、普段会わない人と会うことで感染を広げてしまう可能性があります。帰省や旅行前から注意するなど、いつも以上に感染予防を心掛け、体調を整えることが大切です。また、感染リスクの高い行動（図の「5つの場面」など）を控えるようにしましょう。

体調不良のときは

熱がある、のどに違和感があるなど少しでもいつもと違う体調の時には、外出や人に会うことを避けてください。まずはかかりつけ医など身近な相談機関へ電話相談しましょう。相談先に悩むことがあれば、受診・相談センター積極ガードダイヤル（☎513-2567）にご相談ください。一人ひとりが気を付けて、楽しい年末年始を過ごせるよう心がけましょう！

「5つの場面」に注意しましょう！

飲酒を伴う
懇親会

大人数や
長時間の
飲食

マスク
なしでの
会話

狭い空間
での
共同生活

居場所の
切り替わり



手洗い・こまめな換気など
基本的な感染対策をしっかりと行いましょう！

参考：新型コロナウイルス 感染症対策推進室

インフルエンザ予防接種

令和4年度に限り、高齢者、受験を控えた中学校3年生・高校3年生相当等のお子様、妊婦、生活保護世帯の方はインフルエンザ予防接種が無料です。（対象の方には通知をお配りしています。）インフルエンザ予防接種も早めに受けましょう。
期間 令和5年1月31日（火）まで



愛の献血にご協力ください

健康な皆さんの善意の献血が、輸血を必要としている方の命を救います。ご協力よろしくお願いします。

と き 12月17日（土）10時～11時30分、12時45分～16時
ところ パルティ・フジ坂
問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

献血に行こう！





めじろコーポこやうら 入居者募集！

住宅に関すること(役場産業建設課) ☎820-1512
子育て支援センターに関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】町有住宅(一般世帯向け定期借家)

※子育て世帯向け住戸とは異なります

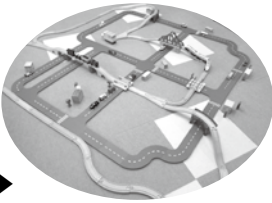
(11月22日現在)

項 目	1号棟
戸数・間取り等	1戸 (405号室) 3DK/約53㎡
住宅使用料	45,800円 (共益費800円別)
構 造 等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設

【住宅種別】町有住宅(子育て世帯向け定期借家)

(11月22日現在)

入居資格を緩和し、「同居親族に中学校就学中までの児童があること」に変更しました。

項 目	1号棟	2号棟	3号棟
戸数・間取り等	8戸 2LDK/約53㎡ ※1階1戸は身障者等優先	9戸 3DK/約53㎡	10戸 3DK/約53㎡
住宅使用料	1~2階35,000円/3階34,000円/4階33,000円/5階32,000円 (共益費800円別)		
構 造 等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設 (平成29年度改修)		
そ の 他	※2年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。 ※町有住宅には、子育て仲間の出会いが生まれる場として子育て支援センター(小屋浦パオちゃんルーム)を設置しています。  小屋浦 パオちゃんルーム▶ 		

共通項目	
駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る
申込期間	随時募集中
申込方法	坂町営住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。
受付場所	役場3階 産業建設課 (平日 8時30分~17時30分)
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。
入居可能時期	別途通知します。
入居資格	1. 【一般世帯】同居親族(婚約者を含む)があること。 【子育て世帯】同居親族に <u>中学校就学中までの児童があること</u> 。 (妊娠中を含む) 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。 4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。



坂町公営住宅 入居者募集！

役場産業建設課 ☎820-1512

【住宅種別】一般公営住宅

(11月24日現在)

項 目	小屋浦一丁目住宅 	町営鯛尾住宅 
構造等	鉄骨造3階建 令和元年度建設	木造 平成17年度建設
戸数・間取り等	1戸 (107号室) 2DK/約52㎡ ※車いす専用	2DK (8号棟) 約52㎡
住宅使用料 (収入階層による)	19,800円~29,400円	20,000円~29,800円
駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る	3,000円 ※1世帯1台に限る
申込期間	随時募集中	12月1日(木)~12月15日(木)
申込方法	坂町営住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。	
受付場所	役場3階 産業建設課 (平日 8時30分~17時30分)	
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。	入居申込者の入居資格審査により決定します。 入居申込者が募集戸数を超える場合には、公開抽選により決定します。
入居可能時期	別途通知します。	1月6日(金)
入居資格	1. 同居親族があること。(婚約者を含む) 2. 入居者もしくは同居者が坂町出身者(その親または祖父母のいずれかが坂町出身者である場合を含む)または町内に一定期間住所もしくは勤務地を有する者。(※住所の一定期間は1年以上、勤務地の一定期間は2年以上) 3. 納付すべき税等を滞納していないこと。 4. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,000円以内) 5. 入居申込者及び同居者が暴力団員ではないこと。	

募 放送大学入学生を募集します

放送大学は、令和5年4月入学生を募集しています。

出願期限 11月26日(土)~3月14日(火)

幅広い世代の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

問 合 せ 放送大学広島学習センター ☎247-4030





生涯学習だより

(第232号)



【今月の休館日】

- ☆町民センター 毎週月曜日、12月27日（火）～1月4日（水）
 ☆B & G海洋センター 毎週月曜日、12月28日（水）～1月4日（水）
 ☆Sunstar Hall 毎週水曜日、12月27日（火）～1月4日（水）

申込み・問合せ 町民センター ☎820-1515

♪親子で楽しく英語であそぼう♪

手作りおもちゃや英語の手あそび歌あそびなどを通して、楽しい時間を過ごしましょう。

- と き** 1月13日（金）10時～12時
と ころ 町民センター 和室
講 師 河本 恵子
対 象 1歳から未就園の子どもとその保護者
定 員 10組
持参物 なし
申込締切 1月6日（金）17時
申込み お電話またはQRコードから

無 料



手作りおもちゃのおみやげがあります！

「新春カラオケを楽しむ会」参加者大募集

- と き** 1月22日（日）10時～
と ころ Sunstar Hall アリーナ
参加費 坂町文化協会に加入している方 500円
 上記以外で町内の方 1,500円
 町外の方 3,000円

定 員 100名（定員になり次第、受付を締め切ります。）**申込締切** 12月23日（金）17時**申込方法** 町民センター、坂公民館、Sunstar Hall、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンターで配布している参加申込書に必要事項をご記入の上、**参加費を添えて**お申し込みください。**問 合 せ** 町民センター ☎820-1515ご家族、ご友人、
もちろんお一人
でもお気軽に
参加してね！

菊花展

奥廻 豊太郎さん（坂西三丁目）から菊花を提供していただき、町民センター入口に展示しました。

町民センターを訪れた方々は、足を止めて菊花に見入って楽しんでいました。



町営平成ヶ浜住宅 入居者募集！

住宅に関すること（役場産業建設課）☎820-1512
こども園に関すること（役場民生課）☎820-1505

【住宅種別】特定公共賃貸住宅（子育て世帯向け定期借家）

（11月22日現在）

入居資格を緩和し、「同居親族に中学校就学中までの児童があること」に変更しました。

項 目	2号館
構 造 等	鉄筋コンクリート造9階建 平成19年度建設
戸数・間取り等	108号室 3LDK／約70㎡
住宅使用料 （収入階層による）	108号室 53,200円～76,100円
駐車場使用料	3,000円 ※1世帯1台に限る。団地外の近接場所となる場合あり。
申込期間	12月1日（木）～12月15日（木） ※平日のみ
申込方法	特定公共賃貸住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。
受付場所	役場3階 産業建設課（平日 8時30分～17時30分）
選考方法の概略	入居申込者が募集戸数を超える場合には、公開抽選により決定します。
入居可能時期	1月6日（金）
入居期間	入居した時から5年間 ※5年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。
入居資格	1. 同居しようとする親族に中学校就学中までの児童があること。 （妊娠中を含む） 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 収入が基準以内であること。（入居者全員の政令月収が158,001円から259,000円の範囲内。ただし、158,000円以下であっても、今後所得の増加が見込まれる場合は申込可能。） 4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。
そ の 他	平成ヶ浜住宅には認定こども園が併設されています。平成ヶ浜住宅に入居される方で、入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。

町内企業求人コーナー

- 職 種** 当直員
募集人員 5名程度
問 合 せ 広島県済生会福祉総合センター ☎820-7773（坂本）
 坂町は、情報の提供を行うもので、就職の斡旋を行うものではありません。
 上記にお問い合わせください。
- 勤 務 先** 特別養護老人ホームたかね荘
資格条件 73歳まで

自然とあそぼう 里山さんぽ

～子どものココロとカラダを育てよう～

目、耳、手、足、心、ゼーンぶ使って遊ぶと気持ちいいですね。地域のボランティアさんも優しく見守ってくれるので安心です。

と き 12月7日(水)10時～11時30分
(受付9時40分開始)

ところ 横浜公園(駐車場に集合。駐車代200円)

対 象 0歳から未就学の子どもと、その保護者

参加費 1組200円 保険料等

問合せ

✉ hagukumi.saka@gmail.com

定 員 10組(定員になり次第締め切り)

申込み QRコードを読み取って、申込みフォーム、または上記のメールアドレスからお申し込みください。おり返し詳細をお伝えします。



子育てスペース あみーご☆きっず

問合せ 豊田 ☎080-3873-1660

子育てオープンスペース(申込不要、無料)

空き容器やどんぐり等を用いたかわいい手作り楽器を作って、みんなでミニ演奏会を予定しています♪ぜひ遊びにきてね♪

と き 12月9日(金)10時～11時30分(時間内出入り自由)

ところ 町民センター2階 ロビー

対 象 乳幼児(0～3歳)と保護者、子育てに関心のある方

新型コロナウイルス感染症の影響で当日中止になる場合は、あみーごきっずのLINE、Instagramでお知らせします。

園庭開放

新型コロナウイルス感染症対策により中止となる場合があります。

🐦 坂みみょう保育園 ☎884-3007

時間 10時～11時

と き	内 容
12月12日(月)	保育園で遊ぼう
12月16日(金)	園庭で遊ぼう
12月19日(月)	保育園で遊ぼう
12月23日(金)	紙皿でサンタさんを作ろう



🐦 横浜若竹こども園 ☎885-8111

時間 10時～11時30分

と き	内 容
12月 8日(木)	クリスマス制作
12月15日(木)	園庭で遊ぼう
12月22日(木)	園庭で遊ぼう

🐦 小屋浦みみょう保育園 ☎886-8835

時間 10時～11時30分

と き	内 容
12月 6日(火)	スライリーがやって来る!
12月 8日(木)	エプロンシアターを楽しもう
12月13日(火)	クリスマスグッズを作ろう
12月15日(木)	
12月20日(火)	おもいの感触を楽しもう
12月22日(木)	一足早いクリスマスを楽しもう

※毎週水曜日は園全体、土曜日は園庭を開放しています。

🐦 なぎさ若竹こども園 ☎820-1793

時間 10時～11時30分

と き	内 容
12月 7日(水)	園庭であそぼう
12月14日(水)	体を動かしてあそぼう
12月21日(水)	クリスマス靴下をつくろう



🐦 なぎさ若竹こども園 子育て支援センターなかよしハウス ☎820-1770

	と き	ところ	内容等
出前広場 「公園で遊ぼう」	12月15日(木) 10時～11時30分	宮崎公園	対 象 乳幼児を子育て中の親子 持参物 水筒・帽子等 申込み 不要
育児講座 「綿であそぼう」	12月12日(月) 10時～11時30分	対 象 坂町在住の親子5組(2・3歳児) 参加費 200円 申込み 直接またはお電話で。	講 師 絵画教室講師 羽戸 千香子

🐦 子育て支援センター 小屋浦パオちゃんルーム ☎080-8241-1175

ikuchan-sakatown2056@docomo.ne.jp

	と き	内容等
親子わくわく広場 ～英語であそぼ～ Merry X'mas	12月16日(金) 10時～11時	歌って、踊って、英語とお友達になりませんか。サンタさんも大きな袋を抱えて遊びに来てくれます。 講 師 市毛 和美 申込み お電話またはメールで。
親子わくわく広場 ～Let's enjoy ポップコーンパーティー～	12月21日(水) 10時～11時	パオちゃんルームで育てた“とうもろこし”でポップコーンを作って食べよう。バルーンアートのお土産もあるよ! 申込み 直接またはお電話で。

保育園だより

コロナと共生しながらできることを…

小屋浦みみょう保育園

今まで当たり前にしてきたことが、新型コロナウイルスによって中止であったり、制限をかけたなど、園児や保護者はもちろんのこと、地域の方たちへもいろいろと不便をかけてきました。しかし今年度は参観や地域との交流など、コロナと共生しながらも人数制限なしなど、園の行事は工夫をしながら取り組み、できないことよりできることを考えていきました。その中で改めて人と人との触れ合いが子どもや大人たちにとってかけがえのないものなのだと気づかされました。

先日は地域公開保育を行い、園児の祖父母の方々や園開放に来られた方など、たくさん来てくださり、一緒に遊んだり、遊んでいる姿を見ていただいたりと楽しいひと時を過ごしました。

子どもたちにとって友だち同士の関わりはもちろんですが、保護者や地域の方々との関わりは安心感や自信につながり、また大人自身も子どもたちの天使のような表情に癒され、お互いに心が豊かになっていきます。

今後も保護者の方や地域の方と触れ合いながら、できることは可能な限り実行していき、ひきつづき地域とも協力しながら楽しく盛り上げていきたいと思っています。





【保育を必要とする事由及び保育の必要量】

事 由	内 容	保育の必要量
就 労	フルタイム就労を想定した利用時間 1か月の就労時間が120時間以上の場合	保育標準時間
	パートタイム就労を想定した利用時間 1か月の就労時間が48時間以上120時間未満の場合	保育短時間
妊娠・出産	産前8週間（多胎児妊娠の場合は14週間）から産後8週間を経過する日の翌日が属する月末までにあたる場合	保育標準時間
疾病・障害	疾病・障害により保育が必要と認められた場合	保育標準時間
介護・看護	親族等の介護・看護により保育が必要と認められた場合 ※介護等に要する時間は就労に同じ	状況に応じて 認定
災害復旧	地震・風水害・火災その他の災害の復旧に当たっている場合	保育標準時間
求職活動	求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っている場合 ※保育期間は0～2歳は2か月、3～5歳は3か月です。	保育短時間
就 学	1か月48時間以上120時間未満、学校や職業訓練校等に通っている場合	保育短時間
	1か月120時間以上、学校や職業訓練校等に通っている場合	保育標準時間
虐待・DV	虐待やDVの恐れがある場合	保育標準時間
育児休業	育児休業取得時（育児休業法に基づくものに限る）に既に保育を利用して継続利用が必要であると認められる場合 ※育児休業の対象となる児童は入園不可	保育短時間

【入園の決定】

- ① 家庭内の保育環境を考慮し、保育の必要性の高い児童から入園を決定します。
- ② 入園できる基準に該当しない場合は、入園できません。
- ③ 保育施設の定員に余裕のない場合は、希望の園に入園できない場合があります。
特に、「なぎさ若竹こども園」は、平成ヶ浜住宅入居者の児童が優先となりますので、ご了承ください。
- ④ 審査の後、4月入園の方には、入園決定通知を令和5年2月下旬に送付します。



満1歳の誕生日おめでとう



ふじと るい
藤戸 琉生くん
(坂西三丁目) 令和3年12月14日生
生まれてきてくれてありがとう♡
これからお姉ちゃんと仲良く、
元気いっぱい育ててね！

このコーナーへの掲載を希望される場合は、誕生日の前月10日までに、お子様の写真（裏面にお子様の氏名・住所・電話番号・生年月日と、一言コメント（40字程度）を記載してください）を、役場企画財政課へ持参またはメールで提出してください。

◎問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507 ✉kikaku@town.saka.lg.jp

令和5年度

保育園・認定こども園入園案内



問合せ 役場民生課 ☎820-1505

令和5年度に保育園・認定こども園へ入園を希望する児童（2号認定及び3号認定）の申し込みを受け付けます。

申込書の配布・受付

受付は先着順ではありません。申込書、在職証明書等をそろえて、期限までに提出してください。

配 布	受付期間	時 間	と ころ
12月1日(木)から	令和4年12月1日(木)から 令和5年1月13日(金)まで	8時30分～17時30分	役場民生課

※配布及び提出は土曜開庁日（12月10日、12月24日）も受け付けています。

【町内保育園及び認定こども園】

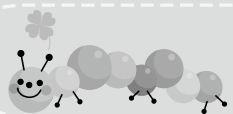
施設名	種 別	住所・電話	定員(認定区分ごと)		
			1号	2号	3号
坂みみょう保育園	保育所	坂西二丁目2番12号 ☎884-3007	－ 名	90名	50名
小屋浦みみょう保育園		小屋浦二丁目38番27号 ☎886-8835	－ 名	30名	10名
横浜若竹こども園	認定 こども園	横浜東一丁目4番5号 ☎885-8111	25名	107名	48名
なぎさ若竹こども園		平成ヶ浜二丁目2番95号 ☎820-1793	20名	38名	22名

【認定区分】

区 分	年 齢	要 件	利用できる施設(種別)	申込み先
2号	満3歳以上	保護者が左記の 「保育を必要とする事由」 のいずれかに該当する事	保育所・認定こども園	坂町
3号	満3歳未満			

【保育時間】

施設名	保育の必要量	
	保育標準時間	保育短時間
坂みみょう保育園	7時30分～18時30分	8時30分～16時30分
小屋浦みみょう保育園		
横浜若竹こども園	7時00分～18時00分	
なぎさ若竹こども園		



図書館だより

第212号

開館時間 ●火～金 9時～20時
●土・日・祝日 9時～17時

休館日 ●5日(月)、12日(月)、19日(月)
●図書整理日 23日(金)
●年末年始 12月26日(月)～1月4日(水)

町立図書館 ☎886-3280

ネット貸出サービスの利用について
図書館の本などをネットで予約することができます。また、借りたい本などを最寄りの4施設に取り寄せることもできます。ぜひご利用ください。

こちらから
予約できます



展示コーナー 「おいしく召し上がれ」ぽかぽかと温かなような料理の絵本。
12月1日(木)から12月22日(木)まで

おはなし会

ところ 町立図書館 おはなしルーム
じかん 10時30分～11時

☆くれよんグループ
12月15日(木)

☆にこにこグループ
12月22日(木)

折り紙体験コーナー

とき 12月21日(水)
10時30分～11時30分
ところ 町立図書館 多目的閲覧室
内容 袋をかついだサンタさん
持参物 おりがみ・サインペン・はさみ

新刊のご案内

★一般書
「老害の人」 内館牧子 著
「川のほとりに立つ者は」 寺地はるな 著
「ぽっちゃりさんいろいろな気にせず着たい服」 月居良子 著

★児童書
「にだんべっど」 五十嵐大介 絵
「おばけたまごはチョーきけん!」むらいかよ 著
「スタジオジブリのヒロインがいっぱい」 スタジオジブリ 監修
その他、たくさんあります。

この本読んでみて!

「人生後半、上手にくだる」 一田憲子 著
気がつけば人生後半、楽しく下ることだって
きっとできる!自分の育み方、老いと向き合う
暮らし方、人とかかわり方や心地よい体づく
り・装い方など、人生後半戦の「幸せのなり
方」を綴る。

オススメ図書コーナー

「今年中に掃除と整理整頓」

人生の大切な時間を過ごす部屋は、いつも快
適でありたいと思います。今年の汚れは今年のう
ちに綺麗にしましょう。肩の力を抜いた楽な掃除
のしかたもありますよ。ぜひ、参考にしてください。

ベストセラーズ

(11月6日 中国新聞)

1	老害の人	内館 牧子
2	変な絵	雨穴
3	写真でみる福山城	福山城築城400年記念 事業実行委員会・ 八幡浩二編
4	機械仕掛けの太陽	知念実希人
5	たった5日でウエスト -7cm 美くびれデザイン	廣田 なお

10月の貸出ベスト3

★一般書
「#真相をお話しします」 結城真一郎 著
「大丈夫、いつもそばにおるよ」 坪井恵 著
「アナウンサー辞めます」 横山雄二 著
★児童書
「ごろんずっしりさつまいも」 いわさゆうこ 作
「マスクをとったら」 いりやまさとし 作
「わたしのわごおはわたさない」
ヨシタケシンスケ 作・絵

年末年始休館日
12月26日(月)～1月4日(水)

休館日に返却される場合は、
・本……………返却ポストへ
・視聴覚資料…返却ポストは利用できません。
開館時にカウンターへお願いします。

よつばだより

みんながって、みんないい

子育てにお悩みの方のご相談も受け付けています。

◎申込み・問合せ 役場民生課 ☎820-1505 Fax820-1521 ✉minsei@town.saka.lg.jp

12月3日～9日は障害者週間です ～障害のある人もない人も共に生きる社会へ～

障害者基本法では、毎年12月3日～9日までの1週間を「障害者週間」と定めています。これは、障害や障害のある人に対する社会の理解を深めるとともに、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人権と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために定められたものです。障害のある人もない人も、互いを理解し、思いやり、共に支えあう「共生社会」を目指して、まずは「知る」ことから始めましょう。

今月の手話交流会「ようよう」

聞こえる人と聞こえない人が、手話等を通して楽しく交流しています。手話がわからなくても、「通じ合いたい」という気持ちさえあれば大丈夫です。様々な話題について語り合ったり、ゲームをしたりする中で、手話を学び、聴覚障害についての理解を深めています。

とき	ところ
12月 6日(火)	10時～12時 (時間内の出入自由)
12月20日(火)	
12月27日(火)	
	町民センター2階ロビー 町民センター3階会議室1

対 象 どなたでも(手話の経験問わず)

「ふーぷ」茶輪会

「子どもの発達が気になる…」「なんだかいつも叱ってばかり…」そんな日々の悩みや疑問を、同じ悩みを持つ仲間たちや先輩ママに話してみませんか。

とき 12月 7日(水) 10時～12時
1月11日(水) 10時～12時
ところ 町民センター2階 ロビー
持参物 飲み物

よつばクラブ

障害のある人や地域の交流の場として、よつばクラブを定期開催します。

<ダンス教室>

とき 12月11日(日) 13時30分～15時
ところ 町民センター3階 会議室1

<料理教室>

とき 12月18日(日) 13時30分～15時30分
ところ 町民センター3階 調理室
主 催 坂町ゆずりはの会
※参加は、事前登録制です。詳細は、役場民生課にお問い合わせください。

安芸消防署からのお知らせ

救急車・消防車に道をゆずってください!!

10月の火災件数
0件(年間累計1件)
救急件数
57件(年間累計595件)

お出かけは マスク戸締り 火の用心

住宅用火災警報器を設置された皆様へ!

- ・いざという時のため、点検をしましょう。
- ・正常の場合「ピッ、正常です。」という音声などが流れます。
- ・異常がある場合、故障等を警報音や音声で教えてくれますので、電池や本体の交換を行いましょう。

設置がお済みでない方は、早期設置が必要です!

坂町文化財 No.9

23回シリーズで坂町文化財保護委員の皆さんが、史跡案内看板設置箇所をご紹介します。見慣れた町の風景に新しい発見がありますように。

まちをぶらり～東岸山西林寺～

坂町にある三つの寺院のひとつである東岸山西林寺は、今から約630年前の応永2年に、真言宗の僧靈巖がこの地にお堂を建立し、塔半寺と号したことに始まります。その後、文禄4年に浄土真宗に改宗し、慶安3年に寺地移転し、「西林寺」と改称されました。さらに元禄元年に現在地に移転しました。昭和30年、不慮の災禍で本堂が焼失されますが、門信徒の懇情が3年後には実を結び、現在の本堂が完成されました。



早いもので令和4年も残り1か月となりました。そしてまた新たな年が始まりを迎えます。12月31日、今年の終わりを告げる除夜の鐘がここ西林寺から聞こえることでしょう。百八つの鐘の音に心預けてみるのもいいものです。西林寺の梵鐘は、坂町指定有形文化財に登録されています。



あたたかい
心のともしび



次の方々から、社会福祉事業資金としてご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。
(10月受領分・敬称略)
◎香典返し寄附者
二井矢和子(坂西三丁目)

よろこび
おめでとうございます
10月届出分 敬称略



金子 恭(坂東四丁目)
松浦 朱音(坂西一丁目)

かなしみ
おくやみ申し上げます
10月届出分 敬称略

池上 征代(84)(横浜東一丁目)
亀迫 忠士(94)(横浜東二丁目)
二井矢数三(77)(横浜西一丁目)
加藤 淳子(92)(植田二丁目)
立畠 勝昭(80)(小屋浦三丁目)

このコーナーに掲載を希望しない方は、届出のときに申し出てください。

坂町循環バスを ご利用ください！

坂町では、「坂・北新地線」、「横浜・北新地線」、「小屋浦・北新地線」の3路線で循環バスを運行しています。

小型車両で運行している坂・北新地線と小屋浦・北新地線は、満員となった場合、臨時便も運行します。お気軽にご利用ください。なお、午後は比較的用户者が少ない時間帯です。午後の便の利用もご検討ください。
皆さまのご乗車をお待ちしています。

利用料金
(全路線 統一料金)
中学生以上 150円
小学生 70円

問合せ 役場都市計画課
820(1513)

今月の休日当番医

診療時間 9時～17時30分

休診時間 13時～14時

日付	坂町・熊野町	府中町	海田町	広島市安芸区
4日(日)	児玉クリニック (内科・外科・胃腸科) ☎ 855-4700	天神川なかむら内科 ☎ 890-0077	まりあ眼科クリニック ☎ 821-1166	たにクリニック (内科・胃腸科・外科・放射線科) ☎ 823-2220
11日(日)	だて耳鼻咽喉科クリニック ☎ 884-4133	やまだ眼科 ☎ 287-2123	秋本クリニック (外科・内科) ☎ 823-7777	根石医院(内科) ☎ 823-2037
18日(日)	藤田小児科医院 ☎ 854-0707	わたえだ皮膚科クリニック ☎ 508-1112	寺沢耳鼻咽喉科医院 ☎ 824-1187	浜田医院 (内科・小児科) ☎ 888-0233
25日(日)	河原クリニック (内科・呼吸器科) ☎ 820-1711	高上クリニック (外科・胃腸科・内科) ☎ 581-5533	高橋医院 (内科・小児科) ☎ 823-4602	安芸市民病院 (内科・外科・小児科) ☎ 827-0121
31日(土)		産科・婦人科 藤東クリニック ☎ 284-2410	くすおか整形外科クリニック ☎ 824-0505	

受診を迷うときは、**#8000こどもの救急電話相談**(毎日、午後7時から翌朝8時まで)、**#7119成人の救急電話相談**(24時間365日) もご利用ください。

今月の納税

口座振替日 12月26日(月)
口座振替の登録をされている方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

12月26日(月)
固定資産税……………第3期分
1月4日(水)
国民健康保険税……………第6期分
介護保険料(1号)……………第7期分
後期高齢者保険料……………第6期分

坂町の人口と世帯 (11月1日現在)

男: 6,160人 (前月比 + 7)
女: 6,730人 (前月比 + 12)
計: 12,890人 (前月比 + 19)
世帯数: 5,827世帯 (前月比 + 28)

坂町史

親から子へ、
子から孫へ
受け継ぐ

第105回 坂町のいまむかし(JR坂駅)

明治5年、東京の新橋から横浜の間に日本で初めての鉄道が開業しました。今から150年前のことです。

ここ広島県でも、軍都広島と軍港呉を結ぶために、呉線が明治36年12月27日に開業し、同時に坂駅も設置されました。

写真① 昭和53年



写真② 昭和54年



写真③ 令和4年9月 [北口から撮影]



町の玄関口である坂駅は、時流の変化とともにその姿を変化させてきた。鉄筋コンクリート(写真②)に建て替えられる前の坂駅(写真①)は、懐かしい昭和の風情を感じる。平成12年に今の橋上駅舎が完成(写真③)。坂駅と平成ヶ浜地区を結ぶ自由道路(あさがおロード)により、交通の利便性が向上した。

[『通史(現代)・地理編』より]

ベイサイドビーチ坂 スポーツフェスタ2022が開催されました

11月13日(日)にベイサイドビーチ坂で、「ベイサイドビーチ坂 スポーツフェスタ2022」が開催されました。

ビーチバレー、ビーチサッカー、ビーチテニス、ビーチフラッグスの4競技が行われ、競技前には参加者によるビーチクリーン活動も行われました。

当日の朝は雨が降りましたが、午後からは晴れ間も見え、3年ぶりの開催となったビーチスポーツの祭典は、秋の海辺を存分に楽しめるひとときとなりました。

ビーチテニス



ビーチサッカー



ビーチバレー



ビーチフラッグス



秋の全国火災予防運動に伴う消防パレードを実施しました



全国一斉に実施される秋の全国火災予防運動の一環行事として、11月13日(日)に、坂町消防団による消防パレードを実施しました。パレードでは安芸消防署坂出張所のご協力の下、火災予防の広報活動を行い、防火意識の向上に努めました。

なお、地域住民参加による恒例の消火栓訓練は、雨天のため中止しました。



坂町公式LINE 友だち登録はこちら

